

# 名古屋市高齢者就業支援センター 講習受講者募集中!

高齢者の方を対象に、さまざまな講習を実施し高齢者の方の社会参加を支援しています! あなたも第二の人生、新たな生きがいを見つけませんか?

## ◆実施している講習

**10月募集** (11月実施) ☆ 申込期間 10/1(木)~10/20(火)

- 子育て支援者養成講習 ・ 傾聴講座
- 介護職員初任者研修 ・ パソコン/P検3級試験対策講座
- ホームページ作成入門



**11月募集** (12月実施) ☆ 申込期間 11/1(日)~11/20(金)

※来所、電話でのお申し込みの場合は、11/2(月)~

- 警備業基礎講習 ・ シニアのための調理講習
- パソコン/デジタル写真(基礎)
- 全身性障害者移動介護従業者養成研修 ・ 悪質商法の被害にあわないために



**12月募集** (1月実施) ☆ 申込期間 12/1(火)~12/21(月)

- はじめてさわるパソコン ・ パソコン/ワード(応用)
- 同行援護従業者養成研修(一般・応用課程)
- 警備業界シニア就職フェア(12月実施)



**1月募集** (2月実施) ☆ 申込期間 1/1(金)~1/20(水)

※来所、電話でのお申し込みの場合は、1/4(月)~

- 竹工作教室 ・ 講演会 ・ パソコン/入門
- パソコン/P検準2級試験対策講座
- 介護業界シニア就職フェア



※各講習の詳細開催時期・対象者・受講料などは講習によって異なります。  
※新型コロナウイルス感染症の影響で講習が中止になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。詳細についてはお問い合わせください。

## ◆名古屋市高齢者就業支援センター (指定管理者:名古屋市シルバー人材センター)

〒466-0015 昭和区御器所通3丁目12-1

問い合わせ先 ☎ **842-4691**

- ◎ホームページもございます。  
アドレス: <https://www.bes-c.com/>
- ◎就業に関する相談も行っています。  
相談窓口(土日祝日除く9時~17時) ☎ 842-4692

まずは  
お気軽にお電話  
ください



アクセス情報  
地下鉄鶴舞線・桜通線「御器所」  
駅②番出口を出て右手に40分、  
「御器所ステーションビル」4・5階

### 【ご相談先】

名古屋市消費生活センター

☎ 222-9671

(月~土)

※祝休日・年末年始を除く

※土曜日は電話相談のみ

相談受付時間

午前9時

午後4時15分

ウェブサイト

<https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>

名古屋市スポーツ

市民局消費生活課

☎ 222-9679

# 名古屋市高齢者排せつケアコールセンター

名古屋市では、在宅で高齢者の排せつ介護を行う介護者等の負担の軽減を図るため、「高齢者排せつケアコールセンター」を開設しています。高齢者の排せつケアに関する相談に、看護師等の専門職が応じます。

電話番号 **052-364-8172**

開設日時 **(月)~(金) 10:00~16:00**  
※年末年始、祝休日除く

料金 **無料**  
※ただし、通話料がかかります。

予約等 **予約不要です。匿名で相談できます。**

対象者 高齢者本人、高齢者を介護している方、介護サービス事業者などで、高齢者の排せつや排せつケアに関するお困りごとがある方

「排せつのお世話が大変…工夫できることは？」などお困りごとがあればお気軽にご相談ください。

## なごや見守り情報

47

### 訪問販売による リフォーム工事や 点検商法にご注意!!

訪問販売によるリフォーム工事や点検にきた事業者は「工事をしていないと危険」と勧誘を受けても、安易に契約しないでください。不安な場合は、名古屋消費生活センターにご相談ください。

◆ ◆ ◆  
自宅に訪問して「屋根の点検をしたところすぐに修理しないと危険」「今、住宅修理を契約すると値引きする」などと勧誘する住宅修理サービスに関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

相談の事例としては、「近所で工事をしており、あいさつに来た」と訪れた事業者に無料の点検をされ、「屋根瓦がずれている」「このままにしておくとうるまひどくなる」と言われ、瓦のふきかえや塗装工事等を契約してしまつたなどです。

◆ ◆ ◆  
工事を行う場合でもその場ですぐに決めず、必ず複数の業者から見積もりをとるようにしましょう。また、誰かが訪問してきた時は、ドアを開けずにインターホン越しで対応し、いらぬ時はきっぱり断ることも大切です。

◆ ◆ ◆  
また、「保険金を使えば無料で修理できる」と勧誘される場合があります。本来、損害保険金は災害で被害にあった場合に

支払われるものです。経年劣化の修理には保険金は支払われません。また、保険金が支払われた場合でも、高額な申請代行費用を請求されることがあります。災害等で修理が必要になったら、まずは契約している保険会社や代理店に相談しましょう。

訪問販売で契約した場合、8日間以内であれば、工事が終わった後でもクーリング・オフすることが出来ます。また、8日間をすぎても解約できる場合があります。不安に思ったときは、早めに名古屋市消費生活センターにご相談ください。

